

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.32

風を通そう!

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡（桂川町）選挙区〕

吉村敏男

よしもとさんお



10月6日、県議会第76代岩元一儀副議長就任祝賀会発起人代表あいさつ

危険ドラッグ規制条例

議員提案で12月制定を目指す＝わが会派が提案

2月4日に天神で発生した危険ドラッグを吸引したドライバーによる事故で車10台が巻き込まれ12人が重軽傷を負った事件を始め、今、全国で危険ドラッグの乱用が社会問題化しています。こうした事態を受け、現在、東京や大阪など6都府県で執行部提案による「危険ドラッグ規制条例」が相次いで可決施行されました。本県では執行部に提案の意志がなかったことから、10月1日の県議会各派代表者会議（正副議長と主要4会派の代表で構成）でわが会派が提案し12月議会で全国初の議員提案による条例として可決を目指すことになりました。さっそく10月7日の本会議最終日には各会派から選出された委員などで構成する条例調整会議が発足し、具体的な条文などの検討が始まりました。

危険ドラッグを巡っては、現在、薬事法で1414種が指定薬物として規制の対象になっていますが指定薬物の化学構造の一部を変える手口が横行し、規制とのイタチごっこが続いています。このため指定薬物と同様の幻覚など健康に影響を及ぼす成分が確認されれば「知事指定薬物」として製造、販売、保管、購入、所持、使用などを規制し、違反した場合の懲役や罰金など厳しい罰則を盛り込むよう検討します。

九月定例議会終了

9月17日から10月7日まで、21日間の会期で開催された福岡県議会九月定例会は、一般会計補正予算101億9,000万余や「福岡県幼保連携型認定こども園の整備及び運営の基準に関する条例」など、条例案9件を含む、合計28件を原案通り可決し、また我が会派が提案した「教員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書」や4会派協同の「農協改革に関する意見書」「軽油免税制度及び燃油高騰対策に関する意見書」・「暴力団壊滅に関する決議」なども可決し閉会しました。今議会で、民主党・県政クラブ県議団は、代表質問で①暴力団壊滅対策②福岡・北九州両空港の一体的運営ビジョン③福岡市の創業雇用特区問題④稲の「いもち病」対策⑤国民健康保険制度の県移管問題⑥局地的豪雨対策⑦全国学力テストの課題等について、知事や教育長にその基本姿勢を質しました。（詳しい質問と答弁内容は県議会HP www.gikai.pref.fukuoka.lg.jpをご覧ください）



九州の自立を考える会

～九州の成長戦略に係る政策提言～

明治以来わが国の経済成長を支えてきた中央集権型行政システムは、一方で、過度の東京一極集中による中央と地方の格差拡大と様々な社会のひずみを生み出し、今や機能不全に陥りつつあります。九州の自立を考える会は、このような現状を憂慮する福岡県議会議員が党派や政治的理念を超えて結集し、さらに広く九州の政財界の皆様のご賛同をいただいて平成23年9月に設立しました。私はその副会長を務めています。

私は、九州をはじめ各地方が自立し、地方における産業政策・成長戦略や国民生活に関わる行政を一元的かつ総合的に担う一方で、国は国際社会における国家としての存立に関わる事務や全国的な統一を要する事務等に専念する、このような新しい役割分担によって二重行政や国の過剰な負担を解消する真の地方主権型社会を実現することが、国と地方を活性化させ、ひいてはわが国の新しい時代を拓くことにつながると考えています。

このため、自立の会は、これまでこの問題に九州全体で取り組み、全国をリードして、まず九州が自立することを目指し、国と地方の新しい役割分担のあり方や九州が自立的に成長するための戦略づくりといった公共政策問題の研究を進めてきました。

しかし、東京一極集中による中央(東京圏)と地方の「経済・雇用格差」も大きな一因と考えられるわが国の出生率の長期的低下は、ついに人口減少社会の到来を招き、日本創成会議(増田寛也座長)は、地方の人口流出がこのまま続くと、2040年までに896(全体の49.8%)にのぼる市区町村(うち九州は125市区町村)が消滅するおそれがあるとの試算を公表しています。超高齢化の問題やわが国の企業の国際競争力の低下、地方の職場と雇用の喪失の問題も深刻です。



わが国が直面するこれらの課題を克服し、再び、着実に成長の道を歩んでいくためには、地方に新たな産業と雇用を創出し、地方経済を再活性化させるほかなく、そのための戦略を立て、直ちに実行しなければなりません。国も、このことを自覚し、「地方創生」を政策の柱とすることを宣言しています。そのため私たちは、九州の成長戦略に係る政策提案を行うため、3月にWTを立ち上げ、専門家からの提言など12回に及ぶ審議を通じて政策提言を作り、10月6日の自立の会総会で承認されました。今後、国や九州知事会、九州各県議会議長会、九州市長会等関係する団体に提言書を提出する予定です。(内容の詳細は九州の自立を考える会HP <http://www.kyushu-jiritsu.jp>をご覧ください)

飲酒運転撲滅条例の見直し作業開始

平成24年4月に施行された、全国初の罰則付きの飲酒運転撲滅条例は、施行後の実施効果を踏まえ「施行後3年以内に見直す」と規定していますが、来年4月に施行から丸3年となることから、各会派選出の委員や関連常任委員長で構成する「福岡県飲酒運転撲滅推進に関する条例見直し検討会議」が設置され、10月2日に第1回会合が開かれました。本県の条例は、5年以内に飲酒運転で2度摘発された運転者にアルコール依存症の診断を義務付け、60日以内に受診しなかった場合は5万円以下の過料を科すことになっています。

平成24年9月の全面施行以降、今年8月末までに2度摘発された運転者は25人で、その内12人が医療機関を受診し、残り13人は受診していませんが、過料を科したケースはありません。今回の検討会議では①過料の実効性②1度摘発された時点での医療機関での受診の可否③2度摘発された者に受講が義務付けられている「飲酒行動是正プログラム」参加の強制力、等を中心に協議を進め、平成27年2月定例会での改正を目指しています。

県道稲築豆田線の一部桂川町道化可決

現在、測量が進められている、県立嘉穂総合高等学校から桂川町役場前までの県道新設工事の前提となる県道稲築豆田線のうち又手交差点から土居交差点

までの町道化が桂川町の9月定例議会で可決されました。これでまた県道新設に向け一歩大きく近づけることができました。



※現在、測量が終わっておりませんので、これは簡単な概略予想ルート図です。

九州の成長戦略に係る政策提言

(知事提言版)

＜主な提言事項＞

1 九州の統一ロゴマークの策定

九州各県の農林水産物や工業製品等のプロモーションをはじめ、より幅広く九州の各種産業で統一的使用できるよう、例えば、「ななつぼし」と九州7県を重ねたイラストをベースとするなど、九州の連携を象徴しつつ、「KYUSHU」が記憶に残る印象的なロゴマークを作成し、普及させるべきである。

2 国、県及び市が連携し、一体的に文化施設を整備

セントラルパーク構想を発展させ、国と県及び市が連携し、一体的に、例えば、「セントラル美術館」を設置して、この地域を、九州国立博物館と相乗的に集客効果を期待できる国際的芸術文化センターとして整備する等、世界レベルの観光資源開発に取り組むべきである。

3 九州農産物通商・福岡の設立

無公害エネルギーである水素を活用する燃料電池の普及を促進するため、水素ステーション(燃料電池自動車、家庭用・小規模事業者用燃料電池)の重点整備地域の整備を進め、その効果の検証と低コスト化を進めるべきである。また、安全性が十分に確保され、かつ、低コストの水素ステーションの実証施設を県有施設において整備し、また、水素自動車による公共レンタカーシステムの試験的導入を検討するよう求める。

4 県有施設における水素ステーションの実証施設の整備等

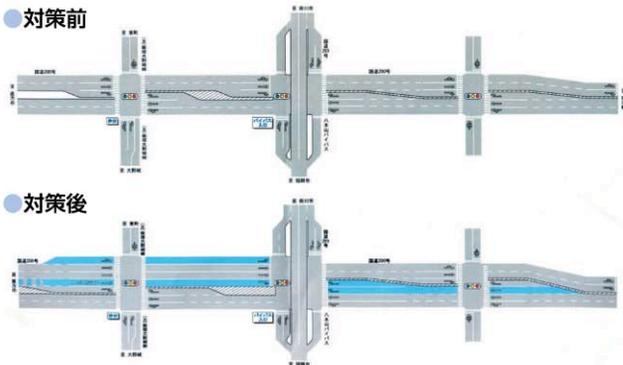
北九州空港へのアクセス時間を短縮し、利用者の利便性を向上させるとともに、福岡空港と北九州空港の一体的運用を促進するため、国と連携し、両空港を高速道路で直結すべきである。また、北九州空港の国際線を強化するため、入国管理手続を簡素化(規制緩和)し、例えば、同空港に到着した人が高速道路により目的地へ移動する高速バスの車中で入国手続を行えるようにし、これを民間が代行する等の柔軟な対応を可能とする法整備を国に求めるべきである。

200号バイパス入口交差点から秋松交差点までの改良工事完成

10月1日の八木山バイパスの無料化に合わせ、9月末完成を目指して約1億円をかけ改良工事が進められていた200号バイパス入口交差点から秋松交差点までの改良工事は予定どおり完成し、今年5月中旬に完成した弁分交差点から、200号バイパス入口交差点の改良工事と合わせ、朝夕にとどまらず、ほぼ1日中大渋滞していた秋松交差点から弁分交差点間は大渋滞がほぼ解消し、上下線共スムーズな交通が確保されることになりました。また、この工事の全面完成で昨年12月11日から飯塚市穂波支所前交差点から桂川町瀬戸交差点までは、午後9時から午前9時まで大型貨物車の夜間通行止めが実施されていますが、今回の工

事完成により大型貨物車の田川方面への右折がしやすくなり、夜間通行止め区間における昼間の大型貨物車の通行の減少も期待されます。

● 対策前



● 対策後

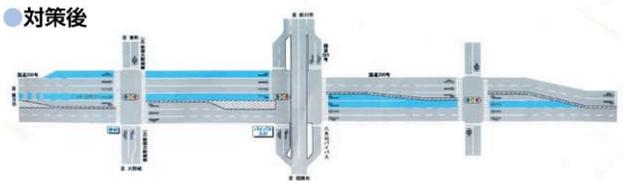


PHOTO 吉村敏男 GRAFFITI

知事のふるさと訪問



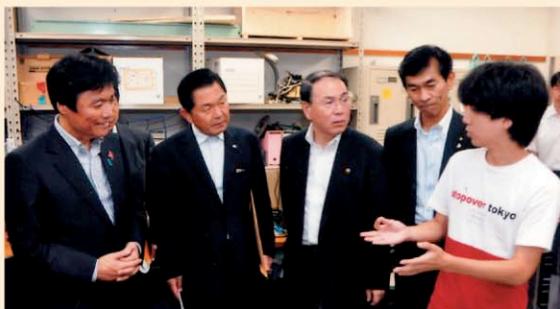
△ 校舎一体型の小中一貫校として開校した顕田校を視察



△ 嘉穂劇場で地域で活躍されている皆さんと懇談



△ 筑穂支所内コミュニティカフェ「ふれあい広場」で、筑穂牛のサイコロステーキを試食(知事が三郡お宝セットと命名)



△ 九州工業大学情報工学部で自走式の消化管内走行カプセルの研究を視察



小川知事が、県内各地に出向き、直接県民の皆さんと触れ合う「知事のふるさと訪問」。今回は8月7日に飯塚市を訪問しました。

吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。